

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月4日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	サコス株式会社
【英訳名】	SACOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬尾 伸一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03)3442-3900(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田四丁目5番3号
【電話番号】	(03)3442-3900(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社部門管掌 石川 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期連結 累計期間	第55期 第3四半期連結 累計期間	第54期 連結会計年度
会計期間	自2019年 10月1日 至2020年 6月30日	自2020年 10月1日 至2021年 6月30日	自2019年 10月1日 至2020年 9月30日
売上高 (百万円)	14,102	13,406	18,177
経常利益 (百万円)	1,467	1,021	1,448
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	969	637	943
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	991	655	970
純資産額 (百万円)	10,667	10,985	10,617
総資産額 (百万円)	21,971	22,582	21,862
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.18	15.31	22.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.15	15.29	22.54
自己資本比率 (%)	47.9	48.0	47.9

回次	第54期 第3四半期連結 会計期間	第55期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.50	3.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、電気設備工事業を営む親和電気株式会社の株式100%を取得し、連結子会社といたしました。なお、当社の保有する発電機のレンタルにおいて、同社業務とタイアップすることにより、両社にとってより能動的に新たな需要を創造できると考えております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、半導体の不足による生産調整などがあったものの米国や中国など海外経済の回復により輸出が増加したことに加え、自宅内消費の増加や情報サービス業の拡大により回復傾向となりました。一方、個人向けサービス業は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の度重なる発令により厳しい状況が続き、二極化が進んでいます。

当社グループの関連する建設業界におきましては、公共工事を中心に一定の工事量は確保されていますが、複数の大型工事が竣工したためオリンピック・パラリンピック前の追い込み需要があった前期に比べると工事量が減少しました。関西地区においては大型土木工事の着工も含め鉄道工事や建築工事など堅調に推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響も大きくはありませんが、全体的なマーケットの縮小により特に関東圏で同業者間の競争が激しくなっています。

このような状況において当社グループは、中期経営戦略「マンパワー経営」の四年目として、生産効率の向上を進め、従来の建設市場に加えて非常用発電機市場の拡大に注力しました。また、国土交通省が推進する建設キャリアアップシステム（CCUS）とも連動した独自開発の建設DXシステムにより建設現場の効率化と安全に寄与する提案もおこなっています。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、134億6百万円（前年同四半期比95.1%）となりました。内訳としましては、賃貸収入が92億87百万円（同86.3%）、その他の売上高が41億19百万円（同123.4%）となりました。

また、営業利益につきましては、11億34百万円（同74.5%）、経常利益につきましては、10億21百万円（同69.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、6億37百万円（同65.8%）となりました。

(財政状態)

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、225億82百万円と前連結会計年度末に比べて7億20百万円（3.3%）の増加となりました。これは現金及び預金の増加1億72百万円に加え、貸与資産の増加3億50百万円及び設備立替金の増加1億69百万円があったためであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、115億97百万円と前連結会計年度末に比べて3億53百万円（3.1%）の増加となりました。これは、未払消費税等の減少3億9百万円、未払法人税等の減少2億85百万円、仕入債務の減少1億53百万円、賞与引当金の減少1億31百万円及び社債の減少1億27百万円があったものの、借入金の増加8億68百万円に加え、リース債務の増加3億円及び設備未払金の増加91百万円があったためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、109億85百万円と前連結会計年度末に比べて3億67百万円（3.5%）の増加となりました。これは、剰余金の配当などがあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益6億37百万円を計上したことにより、利益剰余金が増加したためであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上の及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,866,681	42,866,681	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	42,866,681	42,866,681		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	42,866	-	1,167,551	-	165,787

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,179,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,649,400	416,494	-
単元未満株式	普通株式 38,081	-	-
発行済株式総数	42,866,681	-	-
総株主の議決権	-	416,494	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が350株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サコス株式会社	東京都品川区東五反田四丁目5番3号	1,179,200	-	1,179,200	2.8
計	-	1,179,200	-	1,179,200	2.8

(注) 2021年1月25日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を決議し、2021年2月19日に27,700株の自己株式を処分しております。

この結果、当第3四半期会計期間末の自己株式数は1,179,200株(単元未満の自己株式を除く)、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.8%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,635,370	3,808,013
受取手形及び売掛金	3,525,360	3,469,740
電子記録債権	1,175,277	1,242,540
商品及び製品	251,310	193,395
仕掛品	13,637	42,222
原材料及び貯蔵品	152,897	145,835
その他	632,037	902,896
貸倒引当金	39,526	109,405
流動資産合計	9,346,364	9,695,239
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	1,592,844	1,943,208
土地	6,927,574	6,991,148
その他(純額)	3,069,425	2,997,389
有形固定資産合計	11,589,843	11,931,746
無形固定資産		
のれん	-	38,421
その他	99,224	108,273
無形固定資産合計	99,224	146,695
投資その他の資産		
繰延税金資産	176,161	119,414
その他	687,656	725,783
貸倒引当金	36,856	35,999
投資その他の資産合計	826,962	809,198
固定資産合計	12,516,030	12,887,639
資産合計	21,862,394	22,582,879
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,923,822	2,769,868
1年内返済予定の長期借入金	990,998	1,117,810
1年内償還予定の社債	202,500	150,000
未払法人税等	347,672	62,101
賞与引当金	294,650	163,371
役員賞与引当金	20,780	14,930
その他	1,501,417	1,534,259
流動負債合計	6,281,840	5,812,340
固定負債		
社債	1,125,000	1,050,000
長期借入金	1,710,998	2,452,258
リース債務	1,954,287	2,090,198
役員退職慰労引当金	33,620	37,400
退職給付に係る負債	19,492	38,155
資産除去債務	87,338	88,268
その他	32,089	29,184
固定負債合計	4,962,826	5,785,465
負債合計	11,244,666	11,597,805

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	923,469	924,359
利益剰余金	8,776,622	9,115,024
自己株式	396,869	379,947
株主資本合計	10,470,773	10,826,988
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,467	11,374
その他の包括利益累計額合計	10,467	11,374
新株予約権	10,262	13,190
非支配株主持分	126,223	133,519
純資産合計	10,617,728	10,985,073
負債純資産合計	21,862,394	22,582,879

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	14,102,219	13,406,766
売上原価	8,766,165	8,462,092
売上総利益	5,336,054	4,944,673
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	1,551,261	1,592,488
賞与引当金繰入額	183,863	145,227
役員賞与引当金繰入額	19,880	14,930
退職給付費用	46,935	48,604
役員退職慰労引当金繰入額	3,800	3,780
貸倒引当金繰入額	296	553
その他	2,008,917	2,004,850
販売費及び一般管理費合計	3,814,362	3,810,434
営業利益	1,521,692	1,134,238
営業外収益		
受取利息	1,806	2,625
受取配当金	60	66
受取賃貸料	33,219	40,644
その他	23,849	18,841
営業外収益合計	58,935	62,178
営業外費用		
支払利息	83,516	85,102
貸倒引当金繰入額	12,000	69,000
その他	17,165	20,785
営業外費用合計	112,682	174,888
経常利益	1,467,945	1,021,528
特別利益		
受取補償金	21,546	-
特別利益合計	21,546	-
税金等調整前四半期純利益	1,489,492	1,021,528
法人税、住民税及び事業税	463,437	303,616
法人税等調整額	38,407	63,545
法人税等合計	501,845	367,162
四半期純利益	987,646	654,365
非支配株主に帰属する四半期純利益	17,923	16,495
親会社株主に帰属する四半期純利益	969,723	637,869

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	987,646	654,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,590	906
その他の包括利益合計	3,590	906
四半期包括利益	991,236	655,272
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	973,313	638,776
非支配株主に係る四半期包括利益	17,923	16,495

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、親和電気株式会社の発行済株式100%を取得したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する前提について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	- 千円	24,277千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	683,818千円	759,231千円
のれんの償却額	-	2,022

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	293,621	利益剰余金	7.0	2019年9月30日	2019年12月23日

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2019年11月8日開催の取締役会決議に基づき、207,100株の自己株式を取得いたしました。

これにより、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が71,435千円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2019年11月8日開催の取締役会決議に基づき、1,000,000株の自己株式を消却いたしました。

これにより、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が322,515千円、その他資本剰余金が322,515千円、それぞれ減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	291,618	利益剰余金	7.0	2020年9月30日	2020年12月23日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループが関連する市場並びに事業形態が同一であることから、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	23.18	15.31
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	969,723	637,869
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	969,723	637,869
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,843	41,673
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	23.15	15.29
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	40	47
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

サコス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサコス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。